



平成29年1月24日

タイトル	京丹後市本庁舎整備事業に関して 松本市議会議長の申し入れに三崎市長が回答しました		
日時	平成29年1月24日（火）		
場所	京丹後市役所 峰山庁舎 2階 市長応接室		
問合せ先	企画政策課 （担当：服部主幹）	電話	0772-69-0120
内容	<p>いつもお世話になっており、ありがとうございます。</p> <p>京丹後市本庁舎整備事業に関して、本で行われました議長から市長への申し入れに対し、添付のとおり市長が回答しましたのでお知らせします。</p> <p>なお、議長から市長への申し入れにつきましても、参考として添付いたします。</p> <p>【送信資料：3枚（本票含む）】</p>		

平成29年1月24日

庁舎整備に係る議長申し入れに対する回答（要旨）

- 1 庁舎整備について、峰山庁舎に増築棟を建設するという現計画の選択肢を残しつつ、この厳しい財政状況のなか、できる限り経費をかけず、使用できる庁舎は極力使用していくことを検討していきたいと考えているところで、そのためには、網野庁舎別館の改修利用の可能性と大宮庁舎のさらなる活用がポイントとなる。
- 2 上下水道部が入っている網野庁舎本館は、旧耐震基準の建物であり、これまでに耐震診断はしていないが、大規模改修は必至の建物であり、使用できない建物であると判断している。
しかし、建設部及び商工観光部が入っている網野庁舎別館は、庁舎整備のなかで集約化を前提に使用しないこととして検討してきたが、改めて耐震診断を行って、引き続き使用できるかどうか調査してはどうかと考えている。
- 3 大宮庁舎の活用については、現状のままでは、上下水道部が入るスペースはなく、外部団体等や部局の配置変更、建屋内の改修の必要性等の検討、さらには、網野庁舎別館が使用できないことをも考慮した調査が必要であると考えている。
- 4 網野庁舎別館の耐震診断及び改修が必要な場合の概算費用、また、大宮庁舎の活用策及び部局等配置に関する調査費用が必要ではないかと考えている。3月議会で、その予算を提出したい。
- 5 なお、上記のことは、平成27年3月17日に策定した「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」の規定内容に概ね沿った検討内容であるが、その整備時期については、「平成29年度末までの完了を目途とする」としているものを変更する必要があると考えている。
- 6 条例設置をしている「京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」に対しては、第4回目（平成28年6月3日）の委員会開催以後の経過について報告していきたいと考えている。
- 7 これまで、市では、市議会において「庁舎整備調査特別委員会」の設置や、新市建設計画の変更、庁舎整備関連予算等の議決をいただき、庁舎整備を進めてきたが、以上の内容で検討を進めたいので、議会も一緒になって議論いただきたい。

市長に事業が中断している市役所本庁舎整備の今後の方針について
議会並びに市民に早急に説明を求める申し入れについて

議会は、平成27年12月議会で庁舎整備の基本設計並びに実施設計の予算を可決した。市はそれに基づいて基本設計を行ったが、現在市長の判断で事業を中断している。

市役所本庁舎整備については、平成28年11月1日の本庁舎整備調査特別委員会において、市長から事業中断について説明があったが、中断する根拠などが十分でなく、その後の方針について、議会並びに市民に対して示されないまま現在に至っている。

議会としては、議会が認めた市役所本庁舎整備事業の予算の執行について、中断後の方針が議会に示されないため、議会内での議論ができないのみならず、市民からの問い合わせにも答えられない状況に苦慮しており、このような状況が続くことを問題視している。

合併特例債の期限もあり、早急に方針を示していただかなければならないとの考えで全会派一致しており、早急に議会並びに市民に説明を求めるものであるということで、今回市長に対して申し入れを行うものである。